

平成23年度事業報告

(平成24年4月)

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社

調布ゆうあい福祉公社の「理念」

公社は市民相互の助け合いと
自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて
あたたかい地域づくりを目指します

- ・ 住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートします
- ・ 利用者の尊厳を守り、その人らしい生活を支援します

1 公社を取り巻く社会環境と公社の現状

平成23年度は、原子力発電所の事故にともなう計画停電への対応で始まりました。公社自体は計画停電の地域から外れましたが、停電予定地域の高層住宅においては、エレベーターが使用できなくなることを想定し、デイサービスの送迎時間の調整を行ったほか、食事サービスについても停電に備えた献立の変更や調理時間の調整、配食についても階段を使うなどの対応を行うことになりました。

また、猛暑の時期には、事前に生活状況を把握している高齢者の安否確認を行ったほか、ボランティアや近隣住民からの情報により、地域の高齢者の安否確認や相談に伺い、必要に応じ家族への連絡や救急搬送の要請を行うなどしました。

さらに、秋には大型台風が発生するなど、高齢者にとって、長期間にわたり大きな精神的な負担を強いられる年となりました。

一方、平成23年度は介護保険制度の見直しの年でもあり、国では高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた改正が行われました。これは、医療や介護、生活支援などの必要なサービスが切れ目なく提供される体制の構築を目指すものです。

このシステムは、公社がこれまで推進してきた介護保険制度のサービスと、制度外の住民参加型サービスを総合的・一体的に組み合わせて提供してきたサービスと基本的には方向性が同じものであり、公社では 今後も介護保険事業と住民参加型事業を両輪として事業を推進していきます。

2 課題に対する取組

平成23年度公社は、下記の4点の課題を中心とした事業に取り組んできました。

1) 公益法人制度改革への取組

公益財団法人取得への対応については、平成23年度に公益財団の認定を取得し、平成24年4月1日から公益財団法人として歩み始めることを目指し取り組んできました。

公社はこれまで多くの在宅福祉サービスを展開しており、例えば、公社サービスの原点である住民相互の助け合いにより運営される食事サービスや、ホームヘルプサービスなどの住民参加型事業のほか、調布市から受託して提供するデイサービスや、地域福祉を向上させるための市民を対象とする生活相談や講習会・セミナーの開催。さらにトータルなサービス提供に欠かせない介護保険サービスなど、幅広い事業を展開してきました。

また、これらのサービス提供にあたっては、公社に配置される専門職を通して、対象者一人ひとりに、きめ細やかなアセスメントに基づき、質の高い在宅サービスの提供を実現してきました。

こうしたサービスを今後も安定的に提供していくために、公益財団法人認定は必要であり、認定申請に当たっては、都に対し次の3点を公益目的事業の柱として説明しました。

公社では、日々のサービス提供の中で得られた介護現場のニーズを、介護サービスの質的向上を図る上での得難い有用な情報として市民やサービス事業者に対し提供してきました。このことにより、市民がより良い生活を送るためのサービス提供につなげていくという循環システムが構築されており、この事業を推進することで地域への利益還元が図られている。

公社は、住民参加型サービスと介護保険サービスを両輪とする各種サービスを総合的・一体的に提供することによる、総合的なケアマネジメント機能を有している。

公社は、事業の実践から把握している情報を活用し、地域の団体や行政に積極的に情報発信や政策提言を行っている。

こうした取り組みの結果、平成24年3月21日に東京都知事から公益目的事業に適合する法人として認定がされました。

今後は公益財団法人として、これまで公社が実施してきた各種事業の公益性をさらに高め、サービスを地域に還元・循環できるような事業運営を目指します。

2) 住民参加型事業の改善への取組

公社の住民参加型事業の中心的事業である食事サービス事業については、平成3年の事業開始から約20年が経過しました。その節目の年として、今後の食事サービス事業のあり方について検討するとともに、事業に対する客観的な評価を得るため、平成22年度から2カ年事業として「『食』を通して支え合うコミュニティづくりに関する研究」を進めてきました。

平成23年度においてはこの調査に加え、これまでの食事サービス事業の振り返りとして、事業立ち上げ当時の方々からの話を伺うため研修会を開催しました。また、9月からは食事サービス事業の見直しについて諮問する検討委員会を立ち上げ、6回の検討会を経て、この3月に答申が出されました。

この答申では、これまで公社の食事サービス事業が果たしてきた役割を改めて評価し、必要なことは継承していくことが重要であるが、これからの時代に応じた新しいミッションを構築することと、ミッションに対応するためのロードマップの作成が求められました。

また、この検討会において委員からは、「食事のコストを抑制し、選択の幅を広げること」、「専門職とボランティアの協働体制の見直しが必要」等の意見が出されました。

公社では今後この答申を踏まえ、現在この事業に参加しているボランティア等の意見を取り入れながら、実現に向け検討を進めてまいります。

3) 認知症の方や家族介護者支援への取組

超高齢社会への対応が問題となる中、認知症の方とその介護者に向けた支援の取組としては、訪問相談や電話相談を日常の業務として行うほか、デイサービス利用者の家族の集いや、介護者家族の会「あじさいの会」の定期開催などを支援しました。

また、認知症の理解について普及啓発するために、協力会員、市民、介護保険事業者を対象に、平成23年11月にゆうあいセミナーとして「認知症の方の家族の想い」をテーマに講演会を開催し、認知症に対する理解を深めることができました。

平成24年1月には福祉講演会を開催し、第1部では「家族介護者を支えることを考える」をテーマに基調講演を行い、第2部では「調布市の介護者支援の動き」をテーマに、市内で介護者支援に取り組んでいる市民団体、医療職、行政担当者等のシンポジストから意見を伺うことで、地域における家族介護の実態を知る機会となり、参加者からは介護者への理解を深めることができたとの感想をいただきました。

その他、公社の「軽度生活援助サービス」では、介護保険では認められない認知症高齢者への見守り、話し相手、散歩の介助等のサービスにより認知症高齢者やその家族の生活を支えることができました。

4) 災害時の取組

東日本大震災を受け、災害対策が社会の大きな課題となる中、公社においても利用者の安全確保はもとより、災害発生後のサービス提供を継続するための相談や調整を行い、様々な検討を行いました。

今回の体験から、高齢者や介護者の精神的な負担軽減のためには、どのような状況の中でも、公社の各サービスが継続されることの重要性を再確認し、公社全体の災害時マニュアルの見直しを行い、個別の事業においてもマニュアルを作成しました。

今後は、防災訓練等を通して、マニュアルの精度を上げながら、地域との連携も図り、災害時への取組を強化することになりました。

また、協力会員や市民に向けた研修会や講習会を市の総合防災安全課の協力で開催し、防災についての啓発にも取り組みました。地域包括支援センターにおいては、地域ケア会議の中で調布市が作成した「要支援者への対応マニュアル」を参考に「災害時の対応と防災について」の学習会を行うことにより、災害時対応や関係機関同士の連携強化を図ることができました。

以上のとおり、平成23年度については前述した4点の課題を中心に事業に取り組んできました。

公社は、平成24年度から公益財団法人として新たなスタートを切ることになりますが、「市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービス提供」を通じ、あたたかい地域づくりを目指し、また、調布市や関係機関及び多くの地域住民の皆様のお力添えをいただきながら、公益性に富んだ法人運営を行ってまいります。

事業報告

1 高齢者等の在宅福祉に関する普及啓発事業（1号事業）

事業につきましては、平成23年度も前年度に引き続いて、公社の理念である「住民相互の助け合い（互助）によるあたたかい地域づくり」を基本として事業を推進しました。

福祉講演会は、重点事業の1つである「家族介護者に向けた支援の推進」を目的に開催し、第1部では「NPO 法人介護者ネットワークセンターアラジン」の牧野史子氏を講師にお招きし、「家族介護者を支えることを考える」をテーマにした講演を行いました。

また、第2部では「調布市の介護者支援の動き」について、パネリストからの事例発表と意見交換を行い、参加者からは「介護者の気持ちを知ることができて良い機会だった」などの意見・感想がありました。

生きがい介護予防講座では、地域で暮らす住民同士の趣味を通じた生きがいづくり、仲間づくりの場を提供し、いずれは地域での力強い支援者として活躍が望まれる人材育成を心がけて実施しました。この事業では、介護予防への男性参加者を増やす目的で「男性のための家庭料理講座」などを開催し、参加者からの好評を得ました。

一方、公社事業や活動の市民への普及・啓発などの広報については、機関誌「ほっとらいん」の活用により、わかりやすい福祉・医療・保健の情報提供や、公社の紹介を行ったほか、12月には特別号を新聞折込により市内各家庭に配布し、福祉講演会の開催や公社の活動について広く市民にアピールしました。

その他、市民への情報発信のツールとして、ホームページのリニューアルを行い、広く市民が公社からの情報を得られるような工夫を行いました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
福祉講演会	福祉、医療、保健や新しい制度など、市民の社会的関心事について情報提供を行い、関係機関と連携し福祉のまちづくりを進める。	「家族介護者を支えること」をテーマにした講演と介護者支援についてのシンポジウムを開催した。 日時：平成24年1月28日（土）13時～15時20分 内容：「家族介護者を支えることを考える」 第1部 基調講演 講師：牧野史子氏（NPO法	家族介護者を支える必要性、また地域で行っている介護者支援の動きなどを知るきっかけづくりとなる場を提供ができた。

		<p>人介護者ネットワークセンターアラジン理事長)</p> <p>第2部 シンポジウム パネリスト</p> <p>中山英氏(調布介護支援ネットワーク準備室)</p> <p>山中美子氏(家族介護者)</p> <p>伊藤文子氏(調布市医師会・訪問介護ステーション所長)</p> <p>吉田育子氏(調布市高齢者支援室室長)</p> <p>参加者:159名 会場:グリーンホール小ホール</p>	
機関誌「ほっとらいん」の発行	会員,市民へ向けて公社の事業紹介や福祉サービス等についての情報提供を行う。	<p>定期的に機関誌を発行した。</p> <p>年6回 2,700部/月</p> <p>特別号を発行し,新聞折込を行った。</p> <p>発行部数:77,000部</p>	公社やその他福祉サービスの情報を幅広い対象に提供した。その結果,相談,会員登録などにつながった。
ホームページ	公社事業,サービスの紹介,情報提供など様々な情報発信を行う。	ボランティアの募集や画面の構成変更とホームページ内の情報を,随時最新に更新する。	情報の窓口として時間に制約されることなく,公社の情報を提供できた。
協力会員登録説明会	地域において住民参加型有償在宅サービスの広報とサービスを担う市民(協力会員)の募集を行う。	<p>協力会員を募集し,説明会を実施した。</p> <p>説明時間:1時間</p> <p>平成23年6月2日(木)</p> <p>平成23年10月12日(水)</p> <p>平成24年2月17日(金)</p> <p>参加者:36人</p>	定期的に説明会を実施することにより,地域の支えあいを理解していただき,会員登録につなげることができた。
公社事業地域説明会	地域に向けて公社事業の紹介及び説明など情報提供を行う。	<p>市民に公社の事業計画について説明した。</p> <p>「平成23年度公社事業計画説明会」</p> <p>平成23年4月27日(水)</p> <p>参加者:12人</p>	公社やその他福祉に関わる事業の情報提供を行い,市民が事業への参加,協力,連携について理解を深め

		<p>その他会議等に参加し公社事業について説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜「積み木」スタッフ 平成 23 年 4 月 14 日(木) ・みまもっと連絡会 平成 23 年 5 月 12 日(木) ・広報協力員への説明 平成 23 年 5 月 30 日(月) ・ちょうふの里介護者教室 平成 23 年 6 月 29 日(水) ・神代団地自治会ふれあい喫茶 平成 23 年 7 月 15 日(金) ・マンション自治会 平成 23 年 11 月 24 日(木) ・調布 FM への出演 平成 24 年 1 月 26 日(木) ・UR 機構 ライフタウン国領 平成 24 年 2 月 16 日(木) 	<p>ることができた。</p>
<p>生きがい介護予防講座</p>	<p>地域住民の仲間づくりと、生きがいづくりを促し、要介護状態になることをできる限り防ぐ。</p>	<p>「男性のための家庭料理講座」 対象：概ね 55 歳以上男性 実施日：計 5 日間 平成 23 年 10 月 2 日(日) 平成 23 年 10 月 9 日(日) 平成 23 年 10 月 16 日(日) 平成 23 年 10 月 23 日(日) 平成 23 年 10 月 30 日(日) 実施時間：1 回 4 時間 30 分 参加者：延べ 52 人</p>	<p>調理実習を通し、食生活と健康維持について学び、仲間づくりの機会を提供できた。</p>
		<p>「フォークダンス講座」 対象：概ね 60 歳以上の市民 実施日：計 3 日間 平成 23 年 9 月 10 日(土) 平成 23 年 9 月 17 日(土) 平成 23 年 9 月 24 日(土) 4 日間の開催予定であったが、台風の為、講座時間を 30 分延長し補った。 実施時間：1 回 2 時間 30 分 参加者：延べ 25 人</p>	<p>介護予防を意識し、体を動かすことで筋力低下を防止する意識を高め、また仲間づくりの機会を提供できた。</p>

		<p>「パソコン・デジカメ講座」 デジタルカメラ撮影からパソコンでの画像処理等を学ぶ。 対象：概ね 50 歳以上の市民 実施日：計 4 日間 平成 23 年 10 月 6 日(木) 平成 23 年 10 月 13 日(木) 平成 23 年 10 月 20 日(木) 平成 23 年 10 月 27 日(木) 実施時間：1 回 1 時間 30 分 参加者：延べ 52 人</p>	<p>IT 社会への順応，生きがい活動への支援と仲間づくりの機会を提供できた。</p>
介護予防地域活動支援事業	<p>生きがい介護予防講座への参加により，健康についての関心や興味を持ってもらうとともに，継続できる仲間づくりと場づくりを進める。</p>	<p>「だいこんの会」の講師等に関する支援を行う。 活動日：月 1 回 活動時間：4 時間</p> <p>ゆうあいフォークダンス友の会「フレンズ・すみれ」の講師等に関する支援を行う。 活動日：月 1 回 活動時間：4 時間</p> <p>「結会いネット倶楽部」住民サポーター，会場確保等に関する支援を行う。 活動日：週 1 回 活動時間：1 時間</p>	<p>講座参加者等の自発的な支え合い活動，地域づくりを推進できた。</p>

2 高齢者等の在宅福祉サービスに関する研修・人材育成事業

(2 号事業)

公社では「自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくりを目指す」という理念の実現のため，協力会員を対象とした基礎研修を始め，ホームヘルプサービスや食事サービスの専門研修を行うことで，サービスの向上を図りました。定例会については平成 23 年度は 4 回開催し，協力会員がお互いの活動についての情報交換や，最新の社会福祉について学ぶ機会を提供しました。

また、協力会員や市民、介護保険事業者などを対象とした、ゆうあい福祉セミナーでは、「認知症の方の家族の思い」をテーマに「認知症の人と家族の会東京支部」の原英子氏を講師に招き講演を行い、家族介護者の悩みを知るとともに、地域として介護者にどのような支援ができるのかを参加者で考えました。

その他、不足する介護サービス従事者対策として、既にホームヘルパー2級の資格を持ちながら就労されていない方を対象とした、ホームヘルパーフォローアップ研修を開催しました。この研修では技術のスキルアップを図るとともに、就労への啓発を行い、研修終了後のアンケートでは「介護保険制度の変化を学ぶことができた」「将来的に就労を考えてみたい」などの前向きな意見が聞かれました。

また、協力会員同士のネットワークづくりと地域活動を行うことを趣旨とし、協力会員サロン「グリーンクラブ」を発足させ、公社周辺の緑化活動を行いました。

公社での実習受入れについては、社会福祉や看護を専攻する学生をはじめ、教員資格取得を目指す学生を「教員免許法の特例による社会福祉施設における介護体験事業」の実習施設として受入れを行いました。さらに、地域の教育機関の総合学習の一環として行われる「職場体験」の中学生や地域の福祉施設職員の見学等、年間を通じて受け入れを行いました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
定例会	協力会員が一堂に会することで、お互いの交流を深めるとともに地域づくりの一員としての役割を学ぶ。	対象者：協力会員 ・平成23年7月15日(金) 「もっと知りたいお年寄りの体」 研修時間：1時間 講師：公社職員(看護師) 参加者：4人 ・平成23年9月27日(火) 「個人情報保護法について」 研修時間：1時間 講師：片桐由喜子氏 参加者：14人 ・平成23年11月25日(月) 「震災時の対応について」 研修時間：2時間 1部：総合防災安全課からの出前講座 2部：参加者同士の交流 参加者：12人 ・平成24年1月19日(木)	協力会員が活動についての意見交換や、活動に関わることについて学ぶ機会を提供できた。

		<p>「現代家族から見える協力会員と登録ボランティアの活動について」(ちょこっとさん・協力会員合同研修)</p> <p>講師：大島隆代氏(法政大学助教授)</p> <p>参加者：23人</p>	
基礎研修	<p>協力会員が有償在宅福祉サービスへの理解を深め、活動に携わるための基礎を学ぶ。</p>	<p>～基礎研修～活動を行う際の心がけについてのガイダンス</p> <p>テーマ：「いつも心がけて」</p> <p>対象者：協力会員</p> <p>研修時間1時間</p> <p>参加者 延べ 34人</p> <p>実施回数：計5回</p> <p>平成23年6月2日(木)</p> <p>参加者：5人</p> <p>平成23年7月15日(金)</p> <p>参加者：1人</p> <p>平成23年10月12日(水)</p> <p>参加者：12人</p> <p>平成23年12月12日(月)</p> <p>参加者：4人</p> <p>平成24年2月17日(金)</p> <p>参加者：12人</p> <p>・その他個別での基礎研修</p> <p>参加者：10人</p> <p>合計：述べ44人</p>	<p>協力会員が、在宅福祉サービスの基礎を学ぶことで、スムーズなサービス提供を行うことができた。</p>
ホームヘルプサービス協力会員研修	<p>協力会員がホームヘルプ活動に携わるに当たり、高齢者や障害者への理解を深め、技術の向上を図るための研修を行う。</p>	<p>協力会員になったきっかけや活動をしている中で感じていること、思っていること、続けられた秘訣などを話し合い、参加者同士の交流を図る。</p> <p>平成23年12月12日(月)</p> <p>研修時間：1時間30分</p> <p>参加者：24人</p>	<p>協力会員が自信を持って活動に入ることができ、利用者に対し、より質の高いホームヘルプサービスを行うことができた。</p>
食事サービス協力会員研修	<p>新人研修</p> <p>事業の目的を理解し、活動に参加するための基礎知</p>	<p>新規協力会員に対し、活動に対する説明と実地研修を行う。</p> <p>調理実地研修 8日間コース</p> <p>研修時間：32時間</p>	<p>新規協力会員の不安を取り除き、円滑な社会参加を促すことができた。</p>

	<p>識・技術を習得する。</p>	<p>参加者：6人 延べ48人 配達実地研修 4日間コース 研修期間：6時間 参加者：9人 延べ36人</p>	
	<p>スキルアップ研修 食事サービスの提供に関わる協力会員が、活動に必要な知識・技術を習得するため、講義・実習等を行う。</p>	<p>「食品衛生講習会」 平成23年6月28日(火) 研修時間：1.5時間 講師：多摩府中保健所 職員 参加者：21人 ・食品衛生講習会 ビデオ補講 参加者：12人</p> <p>「安全運転講習」 平成23年11月17日(木) 講習時間：1時間 講師：調布警察署 職員 参加者：22人 ・安全運転講習 ビデオ補講 参加者：21人</p> <p>「調理実習」 平成24年2月22日(水) 平成24年2月24日(金) 研修時間：1回3時間 参加者：38人</p>	<p>活動する協力会員のモチベーション向上、円滑な事業進行、サービスの知識技と術の向上を図ることができた。</p>
	<p>食事サービス研修 食事サービス事業20年の活動内容を振り返り、今後の展開について考える。</p>	<p>「食事サービス20周年記念講演会」 平成23年9月13日(火) 研修時間：2時間 パネリスト： 斉藤順子氏(元公社事務局長) 畠山敏子氏(協力会員) 小林良二氏(東洋大学教授) 参加者：58人</p>	<p>協力会員が、事業開始当時のサービスの理念や目的を理解するとともに、今後の事業の発展に向けて考える機会を提供できた。</p>

協力会員外部研修派遣	活動に必要な知識を得られるよう、協力会員を他の福祉、医療団体が実施する講座、セミナー等に派遣する。	「全国食事サービス活動セミナー」 主催者：全国老人給食協力会 対象者：協力会員 平成23年7月17日(日) 参加者：3人	外部研修を活用することで、協力会員がより幅広く学ぶ機会を提供できた。
協力会員「サロン」	協力会員の活動や、地域で支え合うための基盤づくりを支援する。	公社周辺の緑化活動として、協力会員により6月に「グリーンクラブ」を発足し、花壇の整備やゴーヤでのグリーンカーテンを育てる。 実施日：第2,第4水曜日	協力会員同士の交流や地域活動についてサポートすることができた。
ゆうあい福祉セミナー	広く協力会員、市民、介護保険事業者等に対し、在宅福祉サービスについての研修を行い、地域における人材育成を促進する。	「認知症の方の家族の想い」 日時：平成23年11月4日(金) 講師：原英子氏(認知症の人と家族の会) セミナー時間：1時間30分 会場：あくろすホール 参加者：33人	講師から専門的な講義を受けることによって、幅広く質の高い人材が育成でき、地域の担い手の底上げとなった。
訪問介護員及び障害者(児)居宅介護従事者(2級)養成研修	2級ホームヘルパーとして必要な知識及び技能を有する人材の養成を図る。	講義と実習をプログラムとする講座を開催した。 研修日数：30日 平成23年9月1日(木)から12月15日(木) 研修時間：142.5時間 参加者：25人 プログラム：別表1参照	講座終了後、市内の事業所を中心に20人がホームヘルパーや介護職員として就職することができた。
ホームヘルパーフォローアップ研修	ホームヘルパー養成講座を既に受講したものの、現在就労していない方に向け、スキルアップを行うとともに就労についての啓発を行う。	ホームヘルパー2級等の有資格者で未就労者を対象に、介護実習と介護保険の現状などに関する講義を行った。 「介護保険におけるホームヘルプの考え方(しくみと実際)」 実施日：平成22年6月23日(木)	「未就労者の就労支援」を中心に研修を実施したが、就労している介護職員に対してのスキルアップの役割も担うことができた。現在就労している人にとって

		<p>講義時間：3 時間 参加者：15 人 講師：安岡厚子氏（サポートハウス年輪理事長） 「介護技術（ベッドメイク・体位変換・車椅子での移乗と移動）」 実施日：平成 22 年 6 月 27 日(月) 実習時間：3 時間 参加者：15 人 講師：公社ヘルパー 「調理技術」（調理の工夫・高齢者に適した食事形態と味付け等） 実施日：平成 22 年 6 月 29 日(水) 実習時間：3 時間 参加者：17 人 講師：公社ヘルパー経験者 合計参加者：延べ 47 人</p>	<p>は、介護についての振り返りや新たな知識や技術の習得ができた。</p>
実習生の受入れ	<p>人材育成の一環として社会福祉援助技術や教員免許取得時の実習の場を提供する。</p>	<p>公社の各係において実習生を受け入れた。 実習生人数：述べ 238 人</p>	<p>社会福祉援助技術や教員免許取得時の実習の場を提供することができた。</p>
福祉専門職講師派遣	<p>ホームヘルプ養成講座・市内外の各種研修会・講座等に公社職員を講師として派遣する。</p>	<p>市内のホームヘルパー養成研修や認知症サポーター養成講座について、専門職員を派遣した。</p>	<p>公社が培ってきた専門性を各種研修会において提供し、人材育成に携わることができた。</p>

別表 1 2級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー講座 プログラム

テーマ	担当
開講式 平成23年9月1日	公社担当職員
講義編	講師
1 福祉理念とケアサービスの意義	岩崎晋也氏(法政大学教授)
2 サービス提供の基本視点	岩崎晋也氏(法政大学教授)
3 高齢者保健福祉の制度とサービス	寺内玉衣(公社地域包括支援センター主査・社会福祉士)
4 障害者(児)福祉の制度とサービス	小笠原寿弘氏(調布市社会福祉事業団事務局長・社会福祉士)
5 ホームヘルプサービス概論	伊勢真理子氏(公社訪問介護係・介護福祉士)
6 ホームヘルパーの職業倫理	伊藤紀代子(公社訪問介護係長・介護福祉士)
7 障害・疾病の理解(1)(2)	松浦みゆき氏(看護師)
障害・疾病の理解(3)	伊藤郁子氏(調布福祉園・医師)
8 高齢者・障害者(児)の心理(1)	岡部耕典氏(早稲田大学准教授)
高齢者・障害者(児)の心理(2)	松浦幸子氏(クッキングハウス代表・精神保健福祉士)
9 高齢者・障害者(児)等家族の理解	岡部耕典氏(早稲田大学准教授)
10 介護概論	小畑亜由美氏(調布市医師会訪問看護ステーション・看護師)
11 介護事例検討	伊勢真理子(公社訪問介護係・介護福祉士)
12 住宅・福祉用具に関する知識	菅原光晴氏(作業療法士)
13 家事援助の方法(1)	原田節子(公社訪問介護係・介護福祉士)
家事援助の方法(2)	土谷喜美子氏(調布市健康推進課・管理栄養士)
14 相談援助とケア計画の方法	内園薫(公社居宅支援係長・社会福祉士)
15 医学の基礎知識	小林肇氏(小林内科院長)
16 在宅看護の基礎知識	伊藤文子氏(調布市医師会訪問看護ステーション所長・看護師)
17 リハビリテーション医療の基礎知識	菅原光晴氏(作業療法士)
演習編	講師
1 共感的理解と基本的態度の形成	照井秀子氏(社会福祉士)
2 訪問介護計画の作成と記録・報告の技術	伊藤紀代子(公社訪問介護係長・介護福祉士)
3 レクリエーション体験学習	柴田初子, 黒須典子(公社国領高齢者在宅サービスセンター・介護福祉士)
4 基本介護技術1(介護の心構え他)	柏葉映子, 関塚元太, 中井裕代, 古野友美子(公社訪問介護係・介護福祉士)
5 基本介護技術2(体位変換について他)	
6 基本介護技術3(入浴介助他)	

7 基本介護技術 4 (食事介助他)	
8 基本介護技術 5 (排泄介助他)	
実習編	実習施設等
1 介護実習	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設 及び知的障害者入所更生施設
2 ホームヘルプサービス同行訪問	訪問介護事業所
3 在宅サービス提供現場見学	デイサービスセンター
テーマ	担 当
修了式 平成 23 年 12 月 15 日	公社担当職員

別表 2 実習生受入

実習生 37 人 延べ 238 人

	教育機関名	実習担当	人数	期間	延日数
介護職員基礎研修等	都立中央・城北職業能力開発センター	地域包括支援センター係	2	1	2
社会福祉援助技術現場実習	東京学芸大学	地域包括支援センター係	1	15	15
	法政大学	居宅支援係	1	23	23
	首都大学東京	住民参加推進係	1	15	15
	上智社会福祉専門学校	地域事業課	1	12	12
		国領デイサービス係	1	12	12
	桜美林大学	地域事業課	1	16	16
調布市福祉健康部高齢者支援室	事務局	3	2	6	
地域看護学実習	杏林大学保健学部看護学科	地域包括支援センター係	2	3	6
老年看護学実習	東京慈恵医科大学大学部看護学科	国領デイサービス係	4	4	16
教育実習(東京都社会福祉協議会)	中央大学	国領デイサービス係	6	5	35
	女子栄養大学		2	5	10
	青山学院大学		10	5	50
	駒沢大学		1	5	5
	上智大学		1	5	5

3 高齢者等の在宅福祉サービス向上のための調査・研究開発事業 並びに情報の収集及び提供事業（3号事業）

介護保険法改正や社会情勢が大きく変化するなか、住民参加事業において求められる方向性やあり方について調査・研究を行い、事業の見直しを行うことで、より質の高いサービスを提供し、安心して暮らせる地域づくりの推進に努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
住民参加型事業の研究と開発	食事サービス事業改善に向けた調査を実施し、公社の住民参加型事業における課題を検証し、今後の展開を図る。	平成22年度に引き続き、20周年を迎えた食事サービス事業の振り返りと今後の更なる改善等を検討するため、桜美林大学の協力で、市民アンケートや、市内地域包括支援センターへのアンケート調査を行い、検討に必要な情報の収集を行う。	次年度以降の、サービス改善に向けて必要な基礎情報の収集ができた。

4 高齢者等の在宅福祉サービスに関する生活・健康相談事業 (4号事業)

公社は、住民参加型事業をはじめ、地域包括支援センター事業、介護保険事業などを通し、認知症高齢者や虐待ケースへの対応、また、障害者や子育て世帯への支援など、地域の多様な相談に対応し、制度のはざまにあるケースへの支援を行う役割を担いました。

また、公社ソーシャルワーカー、看護師のほか、医師、弁護士による相談事業を実施するとともに、関係機関との密な連携を図ることにより、専門性・多様性・地域密着性を生かした、多様な相談に適切に応えられる体制を整えました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
在宅福祉サービスに関する	生活支援の視点に立って高齢者等の生活	住民参加係・居宅介護支援係・地域包括支援セン	住み慣れた地域で安心した在宅生活をサポー

相談	相談を行う。	ターのソーシャルワーカー・看護師による電話、来所、訪問相談を行う。	トできるよう市民の身近な相談窓口として、関係機関と連携を図りながら、介護の相談や健康の相談等の対応に努めた。必要応じたホームヘルプ等の在宅福祉サービス情報を提供することができた。
生活訪問相談	利用者を対象に、日常生活相談や利用者一人ひとりのニーズにあったサービス調整を行う。	電話相談 9,298件 来所相談 1,298件 訪問相談 6,045件 その他 693件 年間合計 17,334件	
健康訪問相談	利用者の心身の健康に関する相談や必要な指導、助言を行うことにより、家庭における健康管理や健康の増進を図れるよう支援する。		
医師による健康相談	心や体の悩みなどの健康に関することについて、公社相談医による個別相談を実施する。	内科医、神経科医による相談を行う。 相談日：隔月に各1日 内科相談件数：26件 神経科相談件数：9件	専門医による個別相談の場を提供することにより、市民の健康維持、介護予防につながった。
法律相談	市民生活の中で発生する法的な手続について、法律相談・情報提供を実施する。	顧問弁護士による相談を行う。 相談日：隔月 法律相談件数：5件	法的な悩みを専門家に相談する機会を提供することにより、安心して在宅生活を送るための支援ができた。
協力会員の活動に関する相談	利用者の個別のニーズに対して適切なサービスが提供できるよう、担当職員が協力会員の活動上の相談と助言を行う。	ソーシャルワーカー、看護師が協力会員に対し、相談・助言を行い、活動継続へのバックアップ体制をとる。 相談日：随時	協力会員が安心して利用会員宅で活動が行え、地域の支え合いが促進されるよう相談と助言を行うことができた。
協力会員の健康に関する相談	サービスの担い手である協力会員に対し、健康診断と健康相談を行う。	健康診断と相談医による健康相談を行う。 検査回数：年1回 (相談は随時) 受診人数：16人	安心して活動に携わることができるよう、協力会員の健康維持に貢献することができた。
福祉機器・介護用品の展示、相談、貸	在宅で自立した生活をおくるために必要な福祉機器・介護用品	福祉用具の紹介、貸出、あっせんを行う。 貸出件数：104件	高齢者や家族が、介護に必要な福祉用具を安心して利用できるよう

出し、あっせん	等の相談を受け、紹介・貸出し・業者のあっせんを行う。		支援することができた。
---------	----------------------------	--	-------------

5 高齢者等の有償在宅福祉サービス事業及び生活支援事業

(5号事業)

平成23年度の住民参加型サービスの利用者数については、ホームヘルプサービス・食事サービス共に微減となりました。

昨今のサービス利用に至る特徴としては、公的な制度では対応できないニーズへの支援や、介護保険サービスを利用するまでの短期間の支援など、住民参加型サービスならではの柔軟で即応性のあるサービスが求められました。

また、急な疾病により生活に支援が必要となった方が、地域住民や相談機関のアドバイスとして、公社の住民参加型サービスを紹介され、利用につながる人が多く見られました。

困り事を地域で相談できる関係づくりを構築することは、すみやかなサービス提供を行う上で重要であることから、住民同士で支え合う地域づくりの促進に努めました。さらに、地域包括支援センターや他機関、民間事業者など様々な機関との連携を図ることで、公社がセーフティネットとしての役割を果たし、高齢者や障害者などが安心して地域で生活を続けられるための支援を行いました。

1 会員サービス

(1) 利用会員及び協力会員の状況

1) 利用会員の状況

平成23年度の利用会員は、毎月20世帯弱の入退会がありましたが、年度末の会員数は、入会者数より退会者数が若干上回りました。

主な入会理由としては、介護保険サービス等につながるまでの期間、および介護保険等の公的制度では対応できないホームヘルプサービスの希望が顕著に見られました。相談の経緯としては、地域包括支援センターや居宅支援事業所をはじめとする相談機関からの紹介が多く、その結果、他機関と連携しながらサービスを調整していくことが増えました。

また、退会の理由としては、入所・入院・死亡が22.5%、公的サービス等への移行や短期利用（庭掃除・衣類の入れ替え等）が、28%となりました。

(単位：世帯)

区 分		平成 22 年度末数	入・退会総数	平成 23 年度末数
高齢者		283 (89.6%)	(入会)163 (退会)183	263 (89.7%)
障害者		21 (6.6%)	(入会)5 (退会)10	16 (5.4%)
病弱者		8 (2.5%)	(入会)8 (退会)4	12 (4.1%)
子育て支援		4 (1.3%)	(入会)2 (退会)4	2 (0.7%)
合計	入会		178	
	退会		201	
月末世帯会員		316 (100.0%)		293 (100%)
		425人		402

2) 協力会員の状況

平成23年度は、退会者が入会者を上回り会員総数は減少しました。その理由については、協力会員に聞き取り等で確認した結果「就労して協力できない」「体調不良」などで退会となる方が多くいたことが挙げられます。一方で、ボランティア活動に関心を持つ人も多く、登録説明会の参加者は増加傾向となりました。

協力会員の活動状況は、ホームヘルプサービスの活動が月平均108.3人、食事サービスの活動が月平均88.7人となりました。公社は、より多くの利用ニーズに応えられるようコーディネートに取り組んだ結果、活動率は上昇し54.2%となりました。

また、60歳代、70歳代の協力会員が増え、男性協力会員も多くなり、食事サービスの配達や庭の手入れや軽易な大作業等の短期的な活動の他に、通院、移動支援などの継続した活動に関わる傾向が見られました。

こうした協力会員は、活動を通じて、社会参加や仲間づくり、生きがいづくりの機会を得ることができ、利用者と同じ目線で支え合える地域づくりの新たな推進者となりました。

(単位：人)

区 分	平成 22 年度末数	協力会員総数	平成 23 年度末数	月平均
新規登録者総数		48		4
月内登録者総数		3,818		318.1
退会者総数		73		6.0
月末登録者数	376		333	
活動者実数		2,030		169.2
ホームヘルプサー ビス		1,299		108.3
食事サービス		1,064		88.7

(2) サービス提供の状況

1) ホームヘルプサービス

地域の支え合いである会員同士のホームヘルプサービスは、気心が知れた協力会員が、継続して行うことが多く、良好な信頼関係を築く上で、丁寧なコーディネートと協力会員のフォローアップ、研修会の実施、協力会員登録説明会の開催を通じて、一人ひとりに合わせた、あたたかいホームヘルプサービスの提供に努めました。

2) 食事サービス

食事サービス事業においては、「地域住民の手で、利用者に手作りのお食事と安心を」という理念を協力会員と共有しながら、活動を継続して20年が過ぎました。1年間で延べ10,034人の市民が協力会員として活動し、年間51,080食を高齢者や障害を持つ利用者に提供しました。

また、公社の食事サービスは、地域のグループホーム等の福祉施設利用者についても食事の提供を行いました。住民参加ならではのあたたかさを大切に活動は、食事を届けることにより、低栄養の改善や孤立死を防止するための見守り、介護者の負担軽減のほか食育の視点(味わいのある食生活の楽しみ等)を持ったサービスとして、利用者の「生活の質」を向上することに貢献しました。

さらに、おなかまランナー運営協議会では、運営委員会活動におけるサービスの質向上のための検討や、研修会などの活動を行いました。

こうした活動を通して、多様な活動と参加の場づくりの検討、トータルな意味での自立支援を行う事で住民の地域づくりに取り組みました。

また、食事サービス事業開始から20年を迎えた節目として食事サービス検討委員会を開催し、公社が担ってきた食事サービス事業の評価と

今後の事業の発展に向けたサービス内容の見直しについて検討しました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービスの提供	日常生活上、障害のある高齢者等を対象に、地域の支えあいで家事や介護の援助を行い、在宅生活の継続を支援する。	協力会員によるホームヘルプサービスの提供を行う。 利用者数：2,037世帯 (月平均 169.8世帯) 利用件数：8,256件 (月平均 688.0件) 利用時間：14968.0時間 (月平均 1247.3時間)	地域の支え合いによって、利用会員一人ひとりのニーズに個別に対応することができ、安心して、より豊かな生活を維持する支援ができた。
食事サービスの提供と改善に向けた取り組み	高齢者、障害者等への食事サービスの実施により、住み慣れた地域の中で、継続的な在宅生活が確保できるよう援助する。	食事の宅配を実施し、栄養バランスを考えた手作りの食事を届けるとともに、安否確認を行う。 実施日：昼食・夕食の毎日 利用者数：1,895人 (月平均 157.9人) 利用食数：39,703食 (月平均 3308.6食)	低栄養の改善や当事者の負担軽減、自立支援、安否確認を行うことにより、利用者の生活の質向上を支援することができた。
	市内の福祉施設の利用者に対し食事の支援を行う。また、必要に応じ食事の配達と協力会員が各施設で調理支援を行う。	宅配方式：1箇所 ・人間町地域密着型認知症デイサービスぷちぼあん 宅配方式とホームヘルプ方式の併用：1箇所 ・こども家庭支援センターすこやか ホームヘルプ方式 4箇所 ・すてっぷ・フレンズ・じゃんぷ(知的障害者グループホーム)・こぶしの花深大寺(認知症高齢者グループホーム) レストラン方式：1箇所 ・調布市国領高齢者在宅サービスセンター	

		から までの総食数(年間) 51,080食	
	事業開始から20年を迎えた節目として食事サービス改善検討委員会を開催し,今後の発展に向けた事業の改善を行う。	利用会員,協力会員,学識者,調布市担当職員,公社職員を委員に食事サービス検討委員会を開催した。 開催日:全6日 平成23年9月27日(火) 平成23年10月25日(火) 平成23年11月17日(木) 平成23年12月15日(木) 平成24年1月24日(火) 平成24年2月28日(火)	食事サービスの振り返りと,求められている役割について確認することにより,今後の事業の発展に向けた答申が提出された。
会員のための交流事業	利用会員,協力会員,賛助会員を対象に,会員相互の交流事業を行う。	会員交流会を実施した。 第一部:演奏会 第二部:懇談会 実施日:平成24年2月12日(日) 実施時間:1時間30分 参加者:29人	会員の交流を図ることができた。
会員の慶弔		会員慶弔に際し記念品や弔電を届けた。 誕生日の記念品贈呈:263人 (月平均22人) 弔電:1人 (利用会員1人,協力会員0人)	

2 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」

事業開始から6年目となり,相談及び利用の傾向としては,リピーター率はおおよそ50%で,それ以外は地域包括支援センターからの紹介された相談が多く,こうした「相談機関」と連携していくことが重要となりました。

さらに,サービス利用後の集金を兼ねたモニタリング訪問は,専門職である公社職員が行うことで,利用者の声を直接伺うとともに,これまでの

福祉サービスにつながりにくかった方のニーズを把握することに努めました。

また、このサービスに該当しない人からの問い合わせも多数あり、この場合も他サービスや地域包括支援センター等の他機関への橋渡しを行うことで、従来のサービスでは利用に気兼ねを感じていた人も、「ちょこっとさん」への相談をきっかけに、その他のサービスに適切に結びつくなど、地域における見守りのネットワークの役割を果たしました。

一方、担い手であるボランティアには、適切に利用者のニーズに応えられるよう、ニーズの多い電球交換に着目し、節電効果の高い「LED電球」の特徴や注意点などを学ぶ研修会などを実施しました。また、近年の家族構成が変化している状況を把握する為、「現代家族から見えるボランティア活動」をテーマにした研修を実施しました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
生活支援事業 「ちょこっとさん」	地域で安心して生活できるよう近隣の地域住民が、生活支援サービスを提供する。	一人暮らしの高齢者等に対し、生活相談とボランティアが30分以内でちょっとしたお手伝いを行う。 相談件数：201件 利用件数：170件	ちょっとした生活支援の仕組みによって、一人暮らしの高齢者等の介護予防やみまもり、相談に対応することができた。また、地域福祉の担い手の育成を図り、地域福祉ネットワークの促進に努めることができた。
	公社の事業についての広報と啓発活動を行い、ボランティア「ちょこっとさん」を募集する。	登録ボランティア説明会を実施 実施回数：3回 参加者：36人 登録ボランティア数：106人 (平成23年度末現在)	
	登録ボランティアが安心してサービスに携わることができるよう研修会を実施する。	「LED電球について」 平成23年8月24日(水) 講師：ちょこっとさん登録ボランティア 参加者：10人	
		平成24年1月19日(木) 「現代家族から見える協力会員と登録ボランティアの活動について」 講師：大島隆代氏(法政大学助教授) 参加者：23人	

6 介護保険法における福祉サービス事業（6号事業）

1 居宅介護支援・介護予防居宅介護支援事業

平成23年度は、東日本大震災後の計画停電など、福祉サービス利用者の生活環境を厳しくする状況下で始まりました。サービス利用者へのモニタリング訪問では、調布市から配布された熱中症計、救急医療キッドなども活用し、安心安全な生活維持ができるよう支援しました。

新規利用者の傾向としては、持病である腰痛の悪化や転倒による骨折、風邪、インフルエンザなどによる急激な身体状況の悪化から介護サービス利用につながった方や、また、単身生活の方が、認知症の症状が進むことによって引きこもりがちになり、主治医等医療機関からの相談を受けて公社の支援体制につながることも度々ありました。

このようなことから、公社では介護保険サービス提供事業者をはじめ、地域包括支援センター、医療機関等他機関との連携を図り、相談を含め迅速かつ丁寧な対応に努めました。また、公社職員自身もコンプライアンスをはじめ、専門分野の知識を深める研修に参加し、自己研鑽に努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
居宅介護支援の実施	利用者の自立支援と、望む暮らし方の実現のために、介護保険等サービス利用を通じてサポートを行う。	アセスメント結果に基づきケアプランを作成，サービス提供を行い，定期的に訪問しモニタリングを行う。 対象：介護給付該当者 給付管理件数：1,508件	複雑な課題を抱えた利用者も含め，定期的な経過観察，他機関との連携を密にし，利用者が安心して生活できるよう支援を行うことができました。
介護予防支援の実施	一人ひとりの利用者の生活において，その人の希望，意欲が回復できるように支援する。	老年症候群の視点を踏まえ，利用者自身が望む，生活目標を見出し，その人らしい生活が実現できるよう介護予防ケアプランを作成し，サポートを行う。 対象：予防給付該当者 給付管理件数：149件	本人の意欲，可能性を最大限に引き出せるよう，利用者とともに考えながら支援を行う事ができた。

2 地域密着型認知症対応型通所介護事業 「ぷちぼあん」

(認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業)

平成23年度は、市内で特別養護老人ホームとグループホームが開所したことも重なり、一時期、大きく利用者の減少となりましたが、徐々に回復しました。利用が中止となった理由は、認知症の進行により在宅生活が難しくなり施設への入所となったケースや、徘徊による転倒やインフルエンザによる肺炎で医療機関に入院したケースなどがあります。こうした原因も含め、年間を通じて、利用人数の変動が激しい日が続きました。

地域との連携については、ボランティアとして、ドッグセラピーや音楽療法で活動する定期訪問が増えたことで、利用者の心身の活性化につながりました。

また、施設開放の利用や、道路面に設置している掲示板を利用し、ボランティア募集や公社事業の広報をしたことにより、ぷちぼあん運営協議会の活動は、デイサービスのサポートだけではなく、ひだまりサロンや地域交流会の活性化にもつながり、施設の利用者人数が増えました。

公社は、こうした活動を通して、地域にぷちぼあんがあることの周知と、住民による地域づくりの推進に努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
認知症デイサービス事業	認知症になっても住み慣れた地域で、安心して生活が続けられるよう通所介護計画に沿って適切なサービスを提供する。	認知症対応型通所介護（要支援・要介護） 定員：12名/日 実施日：月から金 利用者数 2,549人	その人に合ったきめ細かな個別支援を行うことにより、定期的な通所と適切なサービスを提供することができた。認知症状が安定し在宅生活が可能になり家族介護者の負担軽減に努めることができた。
家族支援サービス	利用者を支えている家族を支援する。	家族介護者の懇談会を実施し、介護者同士の情報交換と、介護技術の学習を行う。 実施日 平成23年11月26日(土) 参加者5人	介護する家族が地域から孤立することを防ぎ、介護負担を軽減する支援ができた。

地域開放支援事業	自ら住民参加型サービスを実施し、認知症デイサービスの運営を支援する「ぶちぼあん運営協議会」と協働し、地域に対し開かれた施設づくりを行う。	ボランティアが、ウェルカムドリンクやおやつ調理・配膳準備などの活動を行う。 活動人数：534人 ぶちサポ通信を6月に第5号を発行する。	地域住民がデイサービスへのサポートを行う事ができた。
		ぶちぼあんひだまりサロン（会食会）実施への支援を行う。 実施回数：12回 参加数：212人	住民自身が、地域づくりの活動に、企画・実施・参加することができた。
		地域交流会実施への支援を行った。 実施回数：3回 参加者数：39人	認知症の人が安心して生活を送るための地域づくりに努めることができた。
	集会所として地域住民に施設を開放する。	施設の貸出（無料）を行う。 貸出回数 ひだまりサロン：12回 地域交流会：3回 近隣の自治会：6回	住民の地域づくりを支援することができた。

3 訪問介護事業・介護予防訪問介護事業

今年度も、利用者が安心して地域で在宅生活を継続できるよう、自立支援をめざし、質の高い訪問介護、介護予防訪問介護サービスの提供に努めました。

また、介護保険事業者として法令を遵守しつつ、公社のセーフティネットとしての役割を果たすため、利用者及び地域のニーズに柔軟に対応しました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
訪問介護事業	利用者の自立支援をめざした訪問介護計画に沿って、適切なサービスを提供する。	介護保険利用者に対して、身体介護、生活援助を行う。 対象者：要介護1～要介護5と要支援1と2の該当者 利用人数：1,721人 (訪問介護と介護予防)	「利用者主体」「自立支援」を基本に、質の高いサービス提供に努め、セーフティネットとしての役割を果たすことができた。
介護予防訪問介護事業	介護サービスを通し、利用者との協同関係を築き、生活への希望、意		利用者主体、自立支援を基本に質の高いサービス提供をめざし、公社のセーフティネットとしての役割を果たす

	欲の回復が得られるようなサービスを提供する。	訪問介護合計人数) サービス提供回数： 20,026 回 サービス提供時間： 18,557.5 時間	ことができた。
2 級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー養成講座の講師派遣	調布市におけるホームヘルパーの人材養成への取組に協力する。	2 級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー養成講座の講師，技術指導を務めた。対象：市民 (14 頁別表 1 参照)	ホームヘルパー養成講座の講師を派遣することにより，新たに地域で活動できる質の高い人材の養成に協力することができた。

7 障害者自立支援法におけるホームヘルプサービス事業

(7号事業)

今年度も，自立支援居宅介護，重度訪問介護対象の方が，地域で安心して自立した在宅生活を継続できるよう，質の高いサービスの提供に努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービス事業	地域でその人らしく生活ができることを目的にホームヘルプサービスを提供する。	障害者自立支援法利用者に対して，身体介護，家事援助を行う。 対象：自立支援居宅介護，重度訪問介護の該当者 延べ利用人数：387 人 サービス提供回数：4,283 回 サービス提供時間：4,395.5 時間	ホームヘルプサービスを通じ，障害を持つ人の自己実現を支援することができた。

8 調布市からの福祉サービス等に関わる受託事業（8号事業）

1 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

チームケアの実践を通し、重度介護者や多くの問題を抱える利用者を各関係機関との連携を図り、サービスの受入れを柔軟に実施することで、地域のセーフティネットとしての機能の充実に努めました。

また、施設設備の老朽化に伴い、不調であった空調設備と給湯設備の改修を行い、利用者が快適に過ごせる施設整備を行いました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
通所介護事業	個別のケアサービスを大切にし、その人らしい生活を支援する。 心身状況の変化を把握し、生活の支援とケアを提供する。	送迎，食事，入浴，趣味，生きがい活動のサービスを提供した。 対象者：要介護者・要支援者 実施曜日：月曜日から土曜日 通所介護・介護予防通所介護 定員：30人/日 実施日：291日 利用者数：6,454人 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 定員：12人/日 実施日：291日 利用者数：2,449人	生活の質の向上，生きがいづくり，心身の健康維持への支援ができた。
	プライバシーを守り，身体状況に合わせた介助浴とリフト浴を提供する。	入浴サービス（個別入浴） 定員：10人/日 実施日：291日 利用者数：2,493人	身体の清潔が保てると同時に身体状況の変化を継続して観察できた。
介護予防デイサービス事業（ハッピークラブ）	グループ活動，食事の提供を通して，閉じこもり予防を支援する。	趣味活動，レクリエーション等のサービスを提供した。 対象者：自力での通所が可能な特定高齢者等 実施日：火曜・水曜・金曜 定員：15人/日 実施日：145日 利用者数：511人	ひきこもり防止，健康維持増進と介護予防の支援ができた。

地域福祉交流育成	年間を通じ様々なボランティアが活動することで、地域住民と利用者との交流を図る。	市民・団体・学校等がボランティアとして「生活」「季節、外出等行事」「交流会等の日常行事」「中学生の職場体験」等に参加した。 参加者数 個人：延べ 774 人 団体：延べ 44 団体	地域住民が福祉への理解を深めることができ、利用者は生活圏を広げ、社会との結びつきを感じることができた。
家族支援サービス(家族会)	利用者を支えている家族を支援する。	家族介護の懇談会を実施し、お互いの介護情報の収集、介護技術の学習を行う。 平成 24 年 3 月 15 日(木) 参加者 9 人	介護する家族が、地域から孤立することを防ぎ、介護負担を軽減することができた。

職場体験受入れ(地域福祉交流育成)

教育機関名	実習担当	人数	期間	延べ人数
調布市立第六中学校	国領デイサービス係	4	5 日間	20

2 地域包括支援センター事業

(1) 調布市地域包括支援センターゆうあい

市内の9地域包括支援センターで最大の高齢者人口を有する地区のセーフティネットとして、また、地域包括ケアを支える拠点として、高齢者や障害を持つのが地域で安心して暮らせるようサービスを行いました。

特に、増加する認知症、高齢者への虐待、医療的ニーズの高い利用者、複雑な課題を抱えスムーズなサービス利用に結びつきにくい利用者等に対し、介護支援専門員と介護保険事業者や医療機関等との連携を密に図りながら、迅速、丁寧な対応に努めました。

見守りネットワークや、広報協力員活動、地域ケア会議等を通じ、引き続き市民とともに高齢者等が安心して暮らせるための地域ネットワークづくりに努めました。

地域ケア会議では、「3月11日とその振り返り～地域でできることとは」をテーマに、地域ごとに分かれて、震災発生時の課題を、自助・共助・公助のそれぞれに分類し、問題点や対策、地域でその後取り組んでいることについての話し合いを実施しました。

自助としては、家族の安否確認のための災害時伝言ダイヤルの利用や、地域の公衆電話の場所の確認。また、防災マップの確認や水などの備蓄の大切さについてなど、自分たちで事前にできることについて話し合いました。

また共助としては、常日頃から行う地域でのソフトな見守りや、個人が挨拶などを通じてネットワークを広げていくことなどの重要性につい

て、民生児童委員だけでなく、自治会や地域のサークルの人たちとも連携し、お互いの顔の見える関係づくりを構築するなどのネットワークが大切であることを確認しました。

公助としては、防災安全メールや防災フリーダイヤル、避難所、震災後の調布市の取り組み「災害時要援護者避難支援プラン・行動計画（住民編）」について、福祉総務課から説明を受け、災害に対する備えについての啓発に努めました。

介護者及びこれから介護を担う人に向け、介護教室、家族会を継続して開催し、市民が安心して介護に携われるよう、介護支援に取り組みました。介護教室では、介護予防の視点で「私の歩き方をみつけよう」「冷蔵庫にあるもので簡単調理（低栄養予防の視点で）」という内容で行いました。また、家族会「あじさいの会」では、「介護者同士だからできる支え合い」をテーマに、介護者同士の情報交換などの支援に取り組み、また、会報の発行について支援を行いました。

地域の介護支援専門員に向け、ときわぎ国領、調布八雲苑の地域包括支援センターと共同で、「地域連絡会～ケアマネ交流会～」を全3回開催しました。その結果、「同居家族のいる方の訪問介護における生活援助」についての情報の共有化が図れたほか、「生活福祉課との連携」「障害福祉課との連携」についても情報交換ができ、地域包括支援センターの職員や、地域の介護支援専門員同士の間で、顔が見える関係作りをすることができ、関係者の連携強化を図ることができました。

1) 地域の総合相談

事業名	事業目的	実施内容	評価
実態把握、介護ニーズの評価	地域の高齢者やその家族等からの総合的な相談に応じるとともに、家庭を訪問し生活実態やニーズ等を把握することで、できる限り自立して在宅生活を継続できるよう援助する。	訪問、来所による面接、電話相談、要援護高齢者の実態把握、介護ニーズ等の評価、要援護高齢者の発見を行う。 対象：高齢者等 実態把握人数：1,075人	高齢者やその家族等からの様々な相談を受け付け、在宅生活の継続に向けて複数の課題を解決にも取り組むことができた。
公的保健福祉サービスの調整	公的保健福祉サービスを地域の高齢者が必要時にすぐに利用できるように努める。	訪問、来所、電話による面接相談、保健・福祉のサービス利用の調整を行う。 対象：高齢者、家族等 相談件数：8,081件	必要なサービスを迅速に提供することができた。

介護等に関する総合相談・在宅介護の方法等の指導・助言	介護者等に対し、ニーズに合った内容を具体的に助言し、家族の介護負担を軽減する。		介護者等へニーズに合わせた介護情報の提供と相談を行うことができた。
福祉用具の展示と情報提供及び支援センター利用の啓発	福祉用具を身近に見ることができ、使用の体験をすることで、適切な利用方法を伝え、自立した生活をめざす。	福祉用具の展示と紹介、利用方法への助言を行う。 対象：高齢者，家族等 通年	高齢者や家族が、介護のため必要時に福祉用具を利用することができた。
	高齢者が安心して地域で暮らし続けられるよう、地域の高齢者へ必要な情報を届け、サービス利用の啓発を行う。	<p>広報誌ほっとらいん・ホームページへの記事掲載</p> <p>みまもりネットワーク PR 活動として地域のまつり等へ参加を行う。 平成 23 年 5 月 29 日(日) 「菊野台ボランティアまつり」参加 平成 23 年 10 月 9 日(日) 「国領わいわいまつり」参加 平成 23 年 11 月 23 日(水) 「菊野台地域のつどい」参加 平成 23 年 12 月 3 日(土) 「福祉まつり」参加 対象：高齢者，家族等 出張説明会 住民参加係と共催にて 平成 23 年 11 月 24 日(木) 「カフェガーデン YY」参加 対象：居住者</p> <p>認知症サポーター研修への講師派遣 派遣日：平成 24 年 3 月 24 日(土) 対象：市民</p>	介護保険や市の制度、消費生活の問題、みまもっと活動、介護予防等の情報提供を行った。また、地域ケア会議のテーマ「災害時に地域でできること」の観点からみまもりネットワークの PR を行った。

一人暮らし PR 訪問	広報協力員による電話連絡，訪問調査を行い，地域包括支援センターの普及啓発を行うとともに，サービスの必要な方は地域包括支援センターにつなげる。	対象：70歳以上の高齢世帯の方で，高齢者の相談窓口の案内を希望した高齢者 実施回数：1回 訪問希望数：22人13世帯	市民の視点で単身高齢者の方に向けて，地域包括支援センターや各種市の施策，介護予防事業等の紹介を行い，安心して単身生活が続けられるよう支援できた。
単身高齢者 訪問調査		対象：平成22年度単身高齢者訪問調査の対象者のうち継続希望の高齢者 実施回数：1回 訪問調査者数：16人	

2) 判定業務

事業名	事業目的	実施内容	評価
一般施策判定 業務 一般施策= 調布市独自の 高齢者福祉サ ービス	市の一般施策のサービスの紹介と判定を行い，高齢者へ自立に向けた適切なサービス提供を行う。	職員による来所面接，訪問，各種判定業務を行う。（紙オムツの申請代行を含む） 対象：高齢者等 判定件数：548件	身近な窓口での相談，申請を行えるため，高齢者が必要なサービスを選択することが行えた。
配食確認書の 取り交わし	配食サービス利用者に対して定期的にサービス利用の再評価を行い，自立支援を行う。	年1回公的配食サービス利用配食確認書の取り交わしを行う。 対象：配食サービス利用者 確認者数：129人	定期的に状況を把握することで，高齢者が適切にサービスを利用することができた。

3) 介護予防ケアマネジメント

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護予防ケア プランの作成 及び適正化事 業	高齢者等が現在の身体状況が維持し安心して在宅生活を継続できるため，自立支援をめざした介護予防ケアプランの作成と適正化を実施する。	介護予防支援ケアプラン作成を行う。 対象者：要支援1・要支援2 地域包括支援センターゆうあい作成件数：1,791件 居宅介護支援事業所へ介護予防支援ケアプラン作成を委託している介護予防支援ケアプランの管理及び指導を行う。	高齢者等が要介護状態になることを防ぎ，安心して元気に生活できるよう支援ができた。

		作成件数：1,096 件	
介護予防事業	高齢者が住み慣れた地域で、生き生きとした生活を継続し、介護を要する状態にならないよう早期発見と適切な対策を講じる。	<p>電話、来所、訪問等の相談と面接を行うことで、介護予防事業の紹介や介護予防サービスの利用を勧めるだけでなく、介護予防高齢者の実態把握を通じて、継続的な支援を行う。</p> <p>対象：元気高齢者、介護保険非該当者等。</p> <p>実態把握人数：82 人 相談件数：302 件</p>	高齢者等が、要支援、要介護状態になることを防ぎ、いつまでも生き生きと生活できるよう支援した。
		<p>各種介護予防事業参加に必要な判定業務を行う</p> <p>対象：介護予防高齢者・虚弱高齢者</p> <p>地域支援事業判定人数</p> <p>転倒予防事業：6 人 運動機能向上事業：8 人 口腔機能向上事業：2 人 介護予防デイサービス：8 人 低栄養予防事業：2 人</p>	

4) 権利擁護

事業名	事業目的	実施内容	評価
権利擁護	困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から支援を行う。	<p>虐待予防相談</p> <p>相談件数：345 件</p> <p>成年後見制度の活用推進、消費者被害の防止等</p> <p>相談件数：299 件</p>	高齢者が尊厳をもって、地域で安心して在宅生活を継続できるよう支援ができた。

5) ケアマネジメント支援

事業名	事業目的	実施内容	評価
居宅介護支援専門員に対する指導・援助	居宅介護支援専門員が担当する様々な問題を抱える人に対して、必要な情報提供やサービス導入の支援を行う。	居宅介護支援専門員との面接、同行訪問、サービス担当者会議に出席や関係機関との会議を開催する。 対象：担当地区の利用者を支援している居宅介護支援専門員 支援件数：316件	通常の介護保険サービスでは困難な課題を居宅介護支援専門員と共に、問題解決に取り組むことができた。
介護支援専門員ネットワークの構築	地域の支援専門員の業務の円滑な実施を支援するため、地域包括支援センターと介護支援専門員、介護支援専門員同士、その他、地域の関係機関等とのネットワークを構築する。	中央南地区・ときわぎ国領・調布八雲苑と合同の地域連絡会～ケアマネ交流会～の開催を行う。 対象：介護支援専門員、地域包括支援センター職員 「同居家族のいる場合の生活援助の算定について」 平成23年7月20日(水) 参加者数：16事業所35名 「連携～生活福祉課編～」 平成23年11月16日(水) 参加者数：21事業所46名 「連携～障害福祉課編～」 平成24年1月16日(月) 参加者数：18事業所40名	地域の専門職同士の連携・協働体制づくりに努め、利用者が安心して暮らせる地域づくりを推進した。

6) 地域との連携

事業名	事業目的	事業内容	評価
生活支援見守りネットワーク事業	高齢者をはじめ、障害者、児童等が孤立せず、安心して暮らせる地域をめざし、地域住民による「ソフトな見守り」と「ゆるやかな働きかけ」を行う。	地域資源調査、地域組織への説明会開催、地域住民への広報活動を行う。 PR件数：130件 住民、協力団体等が日常生活や業務活動の中で、地域の高齢者等の異変や生活上の支障に気付いた「発見」の情報地域包括支援センターへ連絡することにより、職員が対象者の現状把握と即時対応「相談・支援」を行う。その後も継続的に見守りと状況に応	高齢者や障害者、児童等が孤立することなく、安心して生活できるよう広報活動と通報・連絡による相談と対応に努めた。

		じた福祉サービス等の提供を行う。 通報件数 78件	
担当地域 ケア会議	地域の高齢者が抱える問題についてケア会議の開催を通じて、参加者の連携を深め、サービスの質的向上と関係者のネットワークの構築をめざす。	「3月11日とその後の振り返り」をテーマに地区別に話し合いを行う。 出席者：民生児童委員・自治会・老人クラブ・都営住宅供給公社・広報協力員・調布市社会福祉協議会職員・調布市総合防災安全課職員・福祉総務課職員・第六中学校コーディネーター・国領みんなの広場地区協議会・上ノ原まちまちづくりの会・ちょうわ地区協議会・リアンシェールぐるーぷ金木犀・調和 SHC・公社職員 平成23年7月28日 対象：国領3・8丁目くすのき金子アパート地区 出席者数：31人 平成23年12月8日（木） 対象：国領1・2・4・5丁目地区 出席者数：24人 平成24年2月7日（火） 対象：菊野台・柴崎地区 出席者：広報協力員・ 出席者数：27人	3月11日の東日本大震災時の振り返りを通じて、担当地域での自主的な安否確認の取り組み等を確認し、自助、共助の大切さを再確認することができた。その結果「顔の見えるネットワークの構築」をさらに推進することができた。

<p>広報協力員に対する定期的な研修，連絡調整</p>	<p>市民の立場で支援センターと地域をつなぐ役割をもつ広報協力員と，定期的な連絡・研修を実施することにより，市民への広報と啓発に努める。</p>	<p>7人の広報協力員と定期的に連絡・研修会を行う 平成23年4月20日(水) 「広報協力員活動について」 平成23年4月25日(月) 「23年度の年間活動計画について」 平成23年5月30日(月) 「研修・調布ゆうあい福祉公社の住民参加事業とは・介護保険施設とは」 平成23年6月20日(月)・平成23年6月27日(月) 「研修・老人福祉施設かしわ園見学」 平成23年7月14日(木) 「施設見学の振り返り」 平成23年9月29日(木) 「一人暮らし高齢者PR訪問・単身高齢者訪問調査の実施について」</p>	<p>支援センターと地域をつなぐ役割を担う広報協力員が定期的な研修を行い，広報協力員相互の連携と活動への理解を深めることにより，市民への広報と啓発活動を職員と共に取り組むことができた。</p>
		<p>平成23年10月4日(火) 「一人暮らし高齢者PR訪問・単身高齢者訪問準備」 平成24年1月16日(月) 「一人暮らし高齢者PR訪問・単身高齢者訪問まとめ」 平成24年2月27日(月) 「平成23年度のまとめ」 平成24年3月21日(水) 市主催の「広報協力員研修会」に出席し23年度の活動発表を行った。 その他，介護教室・地域ケア会議に随時参加した。</p>	
<p>民生児童委員との連絡会</p>	<p>連絡会を開催することで，地域の相談窓口となる民生児童委員と連携を図り，地域のネットワーク構築に努める。</p>	<p>「地域包括支援センターと調布ゆうあい福祉公社の事業説明，民生児童委員の役割・東日本大震災時とその後の対応について」 対象：地域包括支援センターゆうあいのエリアの民生児童委員（第2地区・第4地区） 平成23年7月4日(月)</p>	<p>民生児童委員との情報共有と相互の役割を確認し，地域で困っている人を支援するために，顔の見える関係づくりを図ること</p>

		出席者数：19人	ができた。
--	--	----------	-------

7) 介護支援

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護教室	高齢者やその家族等に対して介護や介護予防に関する教室を開催することで、医療、保健、福祉に関する情報を提供する。	いつまでも元気にいきいきと～介護予防の視点で～ 平成23年9月7日(水) 「私の歩き方を見つけよう」 講師：黒田恵美子氏（健康運動指導士） 参加者：40名 平成23年9月22日(木) 「冷蔵庫であるもので簡単調理」 講師：中村久美子氏（管理栄養士） 参加者数：14人	市民が、講演会等を通し介護や介護予防についての知識を得ることができた。
家族会	介護者同士がつながり、情報交換し、互いに支え合える場をつくることにより、介護者を支援する。	家族会「介護を担うご家族のつどい・あじさいの会」開催 平成23年6月1日(水) 平成23年7月14日(木) 平成23年11月10日(木) 平成24年1月12日(木) 平成24年3月12日(月) 延べ参加者数：26人 会報発行の支援 「あじさいの会」参加者が会報を発行する支援 発行回数：5回	介護者同士だからこそできる支え合いの場を提供することで、精神的な支援ができた。

8) 会議・研修等への出席

事業名	事業目的	実施内容	評価
支援センター連絡会への出席	調布市関係者と他支援センターとの情報共有を図り、市民への情報発信を行う。	毎月1回の会議に公社職員が出席する。	調布市や関係機関と他支援センターとの連携を図ることで、利用者へ新

支援センター 語ろう会への 出席	9 箇所の調布市地域包 括支援センター間で、 地域包括ケアにおける 地域の課題や事業に関 わる共通理解を図る。	毎月 1 回の会議に公社職 員が出席する。	しい情報等を伝 え、途切れないサ ービスを提供でき た。
介護予防検討 会への出席	調布市支援センター係 と各支援センターの保 健師又は経験のある看 護師により、介護予防 についての情報共有や 事例検討を行う。	年 6 回の会議に保健師・看 護師が出席する。	介護予防事業を適 切かつ効果的に進 めることができ た。
権利擁護検討 会への出席	調布市関係者と各支援 センターの社会福祉士 が、成年後見制度や権 利擁護事業について情 報共有を図り制度につ いて理解する。	年 12 回の会議に社会福祉 士が出席する。	相談業務の中で、 高齢者等に対し権 利擁護制度の周知 と支援を行うこと ができた。
ケアプラン適 正化会議への 出席	調布市高齢者支援室と 調布市内の主任介護支 援専門員により介護保 険の適正なケアプラン 作成について学び介護 支援専門員に対し支援 を行う。	年 6 回の会議に主任介護 支援専門員が出席する。	介護保険制度やケ アマネジャー支援 の方法を学び、適 切なケアプラン作 成に向けて介護支 援専門員を支援す ることができた。
生活支援見守 りネットワー ク連絡会への 出席	調布市支援センター係 と各支援センターの生 活支援見守りネットワ ーク事業担当者によ り、情報共有と広報活 動の方法を学ぶ。	月 1 回会議に見守りネッ トワーク担当が出席する。	各地域包括支援セ ンターと情報共有 を図ることで、見 守りネットワーク 事業の充実が図る ことができた。
地域密着型サ ービス認知症 高齢者共同生 活介護リアン シェール調布 運営推進会議 への出席	担当地区にある認知症 対応型共同生活介護事 業者が、地域に開かれ た施設としてサービス の質の確保を図るため の支援を行う。	年 6 回会議に職員が出席 する。	適切な運営に対し ての協力を行うこ とにより、認知症 があっても安心して 生活できる地域 づくりの推進を支 援することができ た。

3 低栄養予防事業（いきいきクッキング）

要介護者の低栄養状態の予防を目的に、管理栄養士による栄養ケア計画に基づく料理教室形式プログラムを実施しました。この講座では、参加者が楽しみながら食事内容を見直し、また、事業を通して料理を作るきっかけづくりと仲間づくりを行いました。

さらに、当講座の参加者の食生活の状況は、低栄養状態におちいる可能性が高いことから、地域包括支援センターと連携しながら、管理栄養士、ソーシャルワーカー、地域のボランティアなどの関係者がそれぞれの視点で介護予防アセスメントに取り組み、在宅生活が続けられるよう支援しました。

また、平成 22 年度の講座修了者を対象に、調理実習を含めたフォローアップ講座を開催しました。この講座では、協力会員が市民サポーターとしての協力が不可欠であることから、食事に関する研修会に、協力会員を派遣するなど育成事業を行いました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
低栄養予防事業	栄養ケア計画の作成と、これに基づくプログラムを受講することで、要介護になることを予防し、栄養状態の維持、増進をめざす。	特定高齢者及び低栄養に不安のある人を対象に、1日4時間の講義と調理実習及び参加前後の健康度の把握と効果測定を実施する。 ・第1回コース 期間：平成23年6月9日（木）～平成23年9月15日（木） 全8日 会場：たづくり調理室 参加者：6人 ・第2回コース 期間：平成23年11月9日（水）～平成24年2月22日（水） 全8日 会場：あくろす調理室 参加者：9人	参加者が、低栄養状態を改善、予防することについてを学び、低栄養から生じる体力低下を予防することに取組むことができた。
フォローアップ講座	低栄養予防事業参加後に継続して低栄養予防に取り組むことができるよう、グループ活動を支援する。	フォローアップ講座 平成24年2月28日(火) 実施時間：3時間 会場：あくろす調理室 参加者：8人	講座終了後にも集まることができ、仲間づくりの機会となった。
市民サポーター	事業、自主グループ等	外部の研修会「食事サービスを	介護予防リーダー

ター(ボラン ティア)の育 成	の活動を実施し促進 できる市民サポータ ーを育成し,地域で支 える介護予防事業に 取り組む。	考えるつどい」に市民サポータ ーが参加した。 平成23年7月17日(日) 研修時間:5時間 参加者:1人	ーを育成し,地域 で支えあう介護 予防の推進につ とめることがで きた。
------------------------	--	--	--

4 軽度生活援助事業

(1) 生活援助事業

介護保険の非該当者に対し,自立支援を目的として,協力会員によるホームヘルプサービスを実施しました。

地域には,介護保険サービスを使わなくても,少しの援助で在宅生活が続けられる方が多数おり,公社の地域で支える介護予防サービスを提供することにより,自立支援ができました。

また,サービスを提供することで,介護保険のホームヘルプサービスが必要となる利用者の状況把握が早い段階でできることから,地域包括支援センターや民間事業所などへ速やかに情報提供を行うことが可能になり,また,関係機関との連携を図ることで,スムーズに介護保険制度への移行ができるようになりました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
軽度生活 援助事業	介護保険法による要 介護認定において,非 該当と判定された高 齢者へ日常的な生活 援助を提供する。	協力会員によるホームヘルプ サービスの提供を行う。 利用人数:延べ103人 サービス提供回数:339回 サービス提供時間数:609 時間	介護保険に該当しな い高齢者に対する介 護予防的支援を,地 域住民の支え合いで 支援することができ た。

(2) 見守り事業

認知症高齢者に対して介護保険サービスでは認められない見守り等に対応し,認知症の方とその家族が安心して在宅生活を続けられるよう支援しました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
軽度生活 援助(見守 り)事業	認知症の高齢者に,見 守り等のサービスを 提供する。	認知症の高齢者に対してヘルパ ーによる見守り,話し相手,散歩 等のサービス提供を行う。	介護保険制度の範 囲ではできないサ ービス提供を行う

		延べ利用人数：45人 サービス提供回数：243回 サービス提供時間：258時間	ことで、認知症高齢者とその家族の在宅生活を支えることができた。
--	--	---	---------------------------------

5 介護保険要介護認定調査

介護保険法に基づく要介護認定調査を行いました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
要介護認定調査	介護保険法による要介護認定調査を行う。	介護保険制度における要介護認定調査を行う。 認定調査件数：77件	介護保険制度運営の円滑な遂行のために資することができた。

その他、この法人の目的達成のために必要な事業（9号事業）

1 事業運営の改善

引き続き、事務事業について、各係において業務の見直しを行い、業務整理など事業の活性化のための取組を行いました。

また、係内において出された改善課題については、目標及び対応方法、改善のための取組を明確にした上で計画を実施し、その結果を全職員で共有していく仕組を充実させました。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
職員会議	公社が目指すべき方向性、重要な案件について全職員で共有し、円滑な事業運営を行	個別事業についての報告、連絡。適切な事業運営に関する協議を行う。 開催回数：各係12回	各担当職 各係合同 職員会議 国領デイサービス係	全職員が公社理念を共有し、利用者にとっての質の高いサービス提供の確保に努めることができ

	う。		訪問介護係 デイサービス ぷちぼあん係	た。
運営会議	公社運営に当たり必要な案件について協議を行い、意思形成を行う。	利用者意向、地域、事業環境に関する情報の収集と分析 改善課題の設定と改善方法の協議 事業運営に関する協議 実施回数：月 2 回	局長、次長、課長、主幹、係長、主任職	事業運営に当たり実情を踏まえた意見交換、意思決定のための協議を行うことができた。
管理職会議	経営状況の把握と円滑な事業運営の確保のため意思形成を行う。	利用者意向、地域、事業環境に関する情報の分析結果に基づいた公社の方向性の決定を行う。 実施回数：週 1 回	局長、次長、課長、主幹	経営の基本方針が定まり、円滑な事業運営の確保を図ることができた。
サービス情報の公表の実施	利用者が自ら介護サービス事業者を選択できるようにする。	東京都が指定する情報公表センターへの報告及び調査機関による事実確認等調査 各事業書毎年 1 回	居宅支援係・訪問介護係・国領デイサービス係・デイサービス ぷちぼあん係	利用者に対して適切な情報提供を行い、利用者が介護サービスを選択する際の支援を行うことができた。

2 サービスの質向上

サービス評価会議においては、サービス導入に当たり、作成したプランを評価し、必要時の調整を行い、利用者に対し適切にサービス提供が行えるよう取り組みました。

また、利用者のニーズに合った適切なサービスのあり方や、対応困難な利用者への支援のあり方などを検討するケースカンファレンスを定期的実施することで、自らの援助を真摯に振り返り、相談援助に携わる職員の資質向上に努めました。

その中で、単身、高齢者のみ世帯に対するケアマネジメントや、住民参加型サービスにおける多様なニーズへの対応方法、比較的元気な高齢者などへの介護予防の支援など、各部署、各担当が抱える課題を共有し、多角的にケースを捉える視点を培うことにより、ケースに対する職員同士の共通認識を得ることができました。

また、相談業務の専門性を高めるため、ケースカンファレンスにスーパーバイザーを招き指導を受けました。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
サービス評価会議等の開催	自らの立てたケアプランと各種介護計画が適切であるか、複数の専門職の目から評価し、改善に役立てる。	居宅介護支援計画と各種介護計画書の検討を通じて、アセスメント結果、ケアプラン内容のチェック、サービスの適切さについて評価を行う。 実施回数：月1回	職員 (各担当部署にて開催)	適切なケアプラン作成、サービス提供を行うためのスキルアップに努めることができた。
ケースカンファレンスの開催	対応困難ケースの事例検討をとおして問題の解決を図る、また、職員の資質、能力の向上を図る。	担当のケースについて事例とでいて発表し、他のメンバーとディスカッションを行う中で、ケアの振り返りを行う。また、講師としてスーパーバイザーを招き、アドバイスを得た。実施内容については下記別表のとおり 実施回数：12回	職員 (各係の看護職と相談職の合同開催)	事例をまとめる段階で、自らの援助を振り返り、また、他者からの意見を聞くことにより、新たな視点を獲得することができ、職員のスキルアップに努めることができた。

ケースカンファレンスの開催内容

実施日	内 容 (テーマ)
平成23年4月20日(水)	「90歳まで自宅で暮らしたいとお気持ちがあるが高齢で疾病を抱えての単身生活に不安もある方への支援について」
5月18日(水)	「漠然とこのままではいけないと感じるがどのような関わりをしていけば良いかわからない方の援助について」

6月15日(水)	「先の見えない家族と向き合うこと」
7月26日(火)	「夫婦で認知症のある利用者の支援について」 スーパーバイザー 北村世都氏(日本大学文理学部心理学科)
8月17日(水)	「ゆうあい福祉公社における複合的支援について」
9月28日(水)	「急変が多い方に対する支援について」
10月19日(水)	「要支援で医療的な処置のある方への支援について」
11月16日(水)	「無関心な家族と同居する認知症のある高齢者の支援について」
12月21日(水)	「ホームヘルプサービス側の支援者としての姿勢について」
平成24年1月18日(水)	「医療関係者とサービス事業者との連携について」
2月15日(水)	「サービスが組み立て難いケースへの支援について」
3月21日(水)	「若い利用者の生活を支援する視点について」 スーパーバイザー 照井秀子氏(社会福祉士)

10 役員等・会議に関する事項

(1) 役員・評議員

1) 役員

(平成24年3月31日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	長島敏明	理事	畠山敏子
副理事長	石原敏子	理事	古屋紀子
常務理事	風間政二	理事	和田房子
理事	山口征子	理事	風間直樹
理事	香川草平	監事	藤澤量子
理事	柴崎弓子	監事	平田美智子

2) 評議員

(平成24年3月31日現在)

氏 名	氏 名	氏 名
上野裕子	石川治男	山中美子
小川時雄	中村道子	町田裕子
田中保	西田伸一	吉田育子
新川太計子	廣田純子	山本雅章
山崎早智子	松尾廣子	涌田俊幸

(2) 会議の開催

1) 理事会

開催年月日	時 間	出席 人数	件 名	結 果
-------	-----	----------	-----	-----

(第1回) 平成23年 4月7日	午後3時30分~ 午後3時45分	10人	評議員の選任について	可決
(第2回) 5月10日	午後3時28分~ 午後5時05分	11人	専決処分の承認(給与規程の一部を改正する規程)について 専決処分の承認(平成22年度収支補正予算第3号)について 平成22年度事業報告(案)について 平成22年度収支決算(案)について 評議員の選任について	可決 可決 可決 可決 可決
(第3回) 7月29日	午後3時30分~ 午後4時10分	11人	平成23年度収支補正予算第1号(案)について 公益法人の移行認定申請について	可決 協議
(第4回) 9月9日	午後3時28分~ 午後4時00分	11人	新法人における理事会役員の選任について 新法人における定款(案)について 公益財団法人調布ゆうあい福祉公社役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程(案)について	可決 可決 可決
(第5回) 11月4日	午後3時30分~ 午後4時55分	10人	評議員の選任について 平成24年度事業計画(案)について 平成24年度収支予算(案)について	可決 協議 協議
(第6回) 12月22日	午後3時30分~ 午後4時20分	10人	公益財団法人の移行認定申請について	可決
(第7回) 平成24年 1月27日	午後1時30分~ 午後1時42分 午後3時20分~ 午後3時40分	10人	評議員の選任について 給与規程の一部を改正する規程(案)について	可決 可決
(第8回) 3月23日	午後3時34分~ 午後4時43分	10人	平成24年度事業計画(案)について 平成24年度収支予算(案)について 公益財団法人への移行に伴う規則等の改正について 感謝状の贈呈について	可決 可決 可決 可決

2) 評議員会

開催年月日	時間	出席 人数	件名	結果
-------	----	----------	----	----

(第1回) 平成23年 5月9日	午後3時30分～ 午後5時00分	14人	専決処分の承認(給与規程の一部を改正する規程)について 専決処分の承認(平成22年度収支補正予算第3号)について 平成22年度事業報告(案)について 平成22年度収支決算(案)について 役員の選任について	同意 同意 同意 同意 可決
(第2回) 7月28日	午後3時30分～ 午後4時15分	15人	平成23年度収支補正予算第1号(案)について 公益法人の移行認定申請について	同意 協議
(第3回) 9月8日	午後3時30分～ 午後4時00分	15人	新法人における理事及び監事の選任について 新法人における定款(案)について 公益財団法人調布ゆうあい福祉公社役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程(案)について	可決 同意 同意
(第4回) 11月2日	午後3時30分～ 午後4時55分	14人	理事の選任について 新法人における理事の選任について 平成24年度事業計画(案)について 平成24年度収支予算(案)について	可決 可決 協議 協議
(第5回) 12月21日	午後3時30分～ 午後4時05分	13人	公益財団法人の移行認定申請について	同意
(第6回) 平成24年 1月27日	午後2時30分～ 午後3時10分	13人	給与規程の一部を改正する規程(案)について	同意
(第7回) 3月22日	午後3時32分～ 午後4時59分	14人	平成24年度事業計画(案)について 平成24年度収支予算(案)について 公益財団法人への移行に伴う規則等の改正について	同意 同意 同意